

## 放射能濃度確認証

原規規発第 2305174 号

令和 5 年 5 月 1 7 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

令和 5 年 2 月 1 5 日付け令 0 4 原機（ふ） 4 9 6 をもって申請のあった核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 6 1 条の 2 第 1 項の規定に基づく放射能濃度確認の件については、同項の規定に定める基準に適合していることを確認したので、放射能濃度確認証を交付します。